

第2章

実践事例

○平成26年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

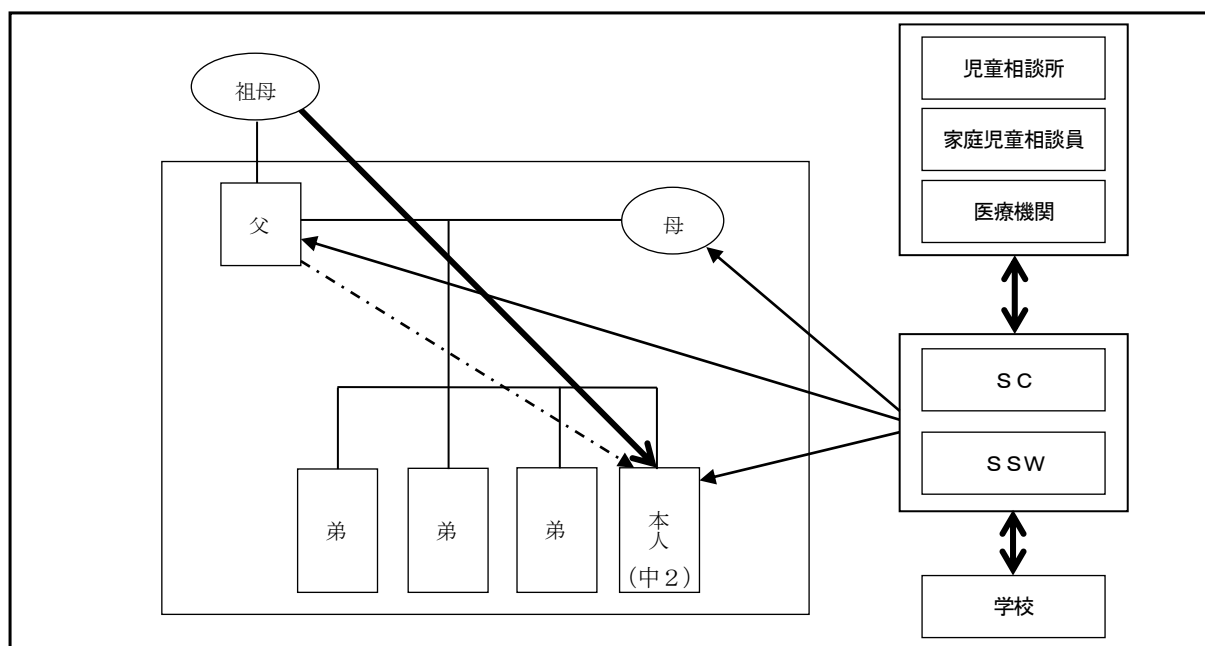
————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係

----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係

- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係

—————▶ 資源による働きかけ

SSWとSCが連携し複雑な家庭環境の生徒に対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校中学年の頃に母親と再婚した父親から虐待を受け、児童相談所に一時保護となっている。
- 当該生徒と父親の関係が悪く、中学校入学後、家庭の金銭を無断で持ち出す、祖母の携帯電話を無断で使うなどの問題行動が目立つようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、小学校低学年時に、父親の実家に居住していたが、高学年の時に、親が勤める事業所がある校区の小学校に転校した。
- 小学校中学年時に、医療機関で不注意優勢型ADHDと診断され、病院を受診して、投薬治療を受けている。
- 当該生徒の父親は、当該生徒が言うことを全く聞かないため、しつくと称して怒鳴ったり叩いたりすることがあり、当該生徒との関係が悪化し、話をしなくなった。
- 家族で夕食を食べているが、幼い弟が3人おり、家族でゆっくりと話をする時間をとることができない。
- 父親は母親に対して、厳しい言葉を投げかけることがあり、父親と母親の関係が悪くなると、当該生徒は祖母宅へ行くことが多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWとSCが、当該生徒や家族と面談した状況などについては、教育委員会を通じて、中学校や児童相談所、家庭児童相談室に、文書で報告をしている。

3 ケース会議の状況

- S S W連携会議の中でケース会議を、毎月開催している。
 - ・ 構成員：教育委員会職員、家庭児童相談員、適応指導教室指導員、小児科医師、S S W、小学校配置S C、中学校配置S C
 - ・ 必要に応じて、要保護児童対策地域協議会を開催し、S S WとS Cも出席している。

4 プランニング

- 教育委員会は、S S WとS Cの2名体制で「相談室」を運営することとし、S S WとS Cの役割を明確にして、支援が必要な家庭に働きかけることとした。
- 当該生徒への対応においても、S S Wが当該生徒との関わりを強化し、S Cが保護者のカウンセリングを中心に行うこととした。
- ケース会議において、S S WやS Cが、当該生徒や保護者との対応によって得た情報を報告し、学校と今後の対応等について協議した。

S S WとS Cとの連携を通して、当該生徒とその保護者に対する適切な支援を効果的に行うことができた。

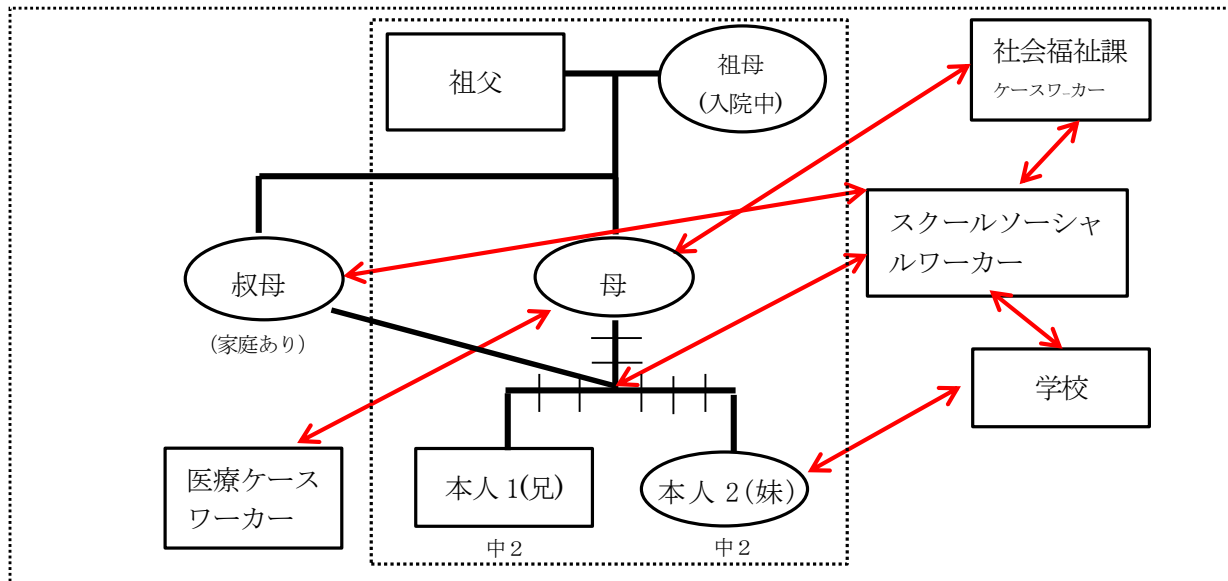
5 関係機関との連携

- S S Wが、児童相談所及び家庭児童相談室に、文書で当該生徒の支援の状況を報告するなど、連携を密にしている。
- S S WとS Cは、要保護児童対策地域協議会に出席し、学校と関係機関が当該生徒とその保護者に対して適切な関わりをもてるように支援している。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・ S S WとS Cが連携して対応したことにより、当該生徒とその保護者に対して効果的な支援をすることができた。
 - ・ S S Wの適切な支援により、当該生徒と保護者との良好な関係が構築され、当該生徒の表情が明るくなり、家庭における問題行動をなくすることができた。
 - ・ S Cが保護者と良好な関係を構築したことにより、保護者が安心してS Cに相談できる状況をつくることができた。
- 課題
 - ・ 当該生徒と保護者の良好な関係の構築に向け、S S WとS Cの連携をより一層強化して支援する必要がある。
 - ・ 当該生徒の保護者は、現状を改善したいと願っていることから、S S WがS Cと連携して、保護者の立場に寄り添った支援を行っていく必要がある。

家庭環境により不登校となった生徒に、関係機関の連携による支援を行ったケース



1 気になる状況

<当該生徒の状況>

- 当該生徒1・2（双子）は、小学4年生頃から2人とも不登校傾向であった。現在は高校進学を目指していること、また、スクールソーシャルワーカーや学校全体で指導することで、その状況は改善されてきている。
- 当該生徒1・2は、現在、祖父宅で生活している。
- 精神的に不安定な母親に対して苛立ちを感じているが、期待している部分もある。

<家庭の状況>

- 母親は育児放棄の傾向にあり、当該生徒の面倒は小さいころから、祖父母・叔母が見ていた。
- 母親は、食事の用意もできず、当該生徒と祖父宅で過ごす事が多いが、精神的に不安定なときは、知人のところで過ごすことがある。
- 現在は、主に祖父が当該生徒の面倒を見ているが、祖父もあまり体調が良くない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 祖父は病気を患っており、1年に1回程度入院生活を送る。（期間は1ヶ月ほど）
- 基本的には当該生徒の世話は祖父が一人で行っている。（叔母がサポートしている）
- 祖父は、当該生徒を児童養護施設には入所させたくないと言っており、当該生徒も入所は望んでいない。
- 当該生徒1・2は、大量服薬により精神的に不安定になることがある母の行動に苛立ち、特に当該生徒2は、母に暴力を振るうこともある。（スクールソーシャルワーカーには、母がふらついて寄って来たので、手で払っただけだと話す。）
- 近所に住んでいる当該児童の友達の祖母が気にかけて面倒を見てくれることもある。

(2) 学校との情報共有の状況

- この家庭については当該生徒が小学生の頃からスクールソーシャルワーカーが対応に当たってきた。また、学校だけでなく各関係機関が連携し、継続的に支援を行っている。状況の変化や気になることが出てきた場合は随時連絡を取り合っている。

3 ケース会議の状況

- メンバー
警察、児童相談所、保健所、医療ケースワーカー、学校（教頭、担任）、社会福祉課ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会
- 回数
平成27年2月末現在 1回
- 内容
母親が精神的に不安定になり、当該生徒の前で自傷行為を行ったことが、精神的な虐待行為に当たるとして対応について協議した。また母親の医療面（薬の管理他）や家庭に対する支援策についても話し合った。
- ミニケース会議
上記のほかに、スクールソーシャルワーカーと学校が情報共有や情報交換を目的として、ミニケース会議を実施している。
メンバー:学校（校長、教頭、担任）、社会福祉課ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー
回数:平成27年2月末現在 6回

4 プランニング

- 当該生徒への支援
 - ・当該生徒1・2はともに、母親が精神的に不安定な状態にあることに嫌悪感をもっており、母親に対して邪険な対応を取ることがある。学校で母親のことをからかわれたことなどもあり、ストレスが溜まっているので、学校、スクールソーシャルワーカー等が連携し、精神的なサポートを行っていく必要がある。
 - ・当該生徒1・2はともに、現在、学校をほとんど休むこともなく、進学に向け勉強をがんばっており、クラブ活動や学校祭にも積極的に参加するなど充実した学校生活を送っている。（当該生徒2は、学校祭の劇では主役を演じた）この状態を維持するため生活面で困ったことがあれば、気軽に相談できるよう体制を整えておく必要がある。
- 家庭環境の改善（スクールソーシャルワーカー）
 - ・本家庭の問題は大部分が母親に起因しているので、服薬のサポートなど母親への支援を強化する。
 - ・当該生徒は中学生なので、できることは自分でするように支援する。（洗濯、祖父の手伝い）
 - ・母親の状況はなかなか改善されないが、当該生徒には病気が原因であることの理解を促す。

5 関係機関との連携

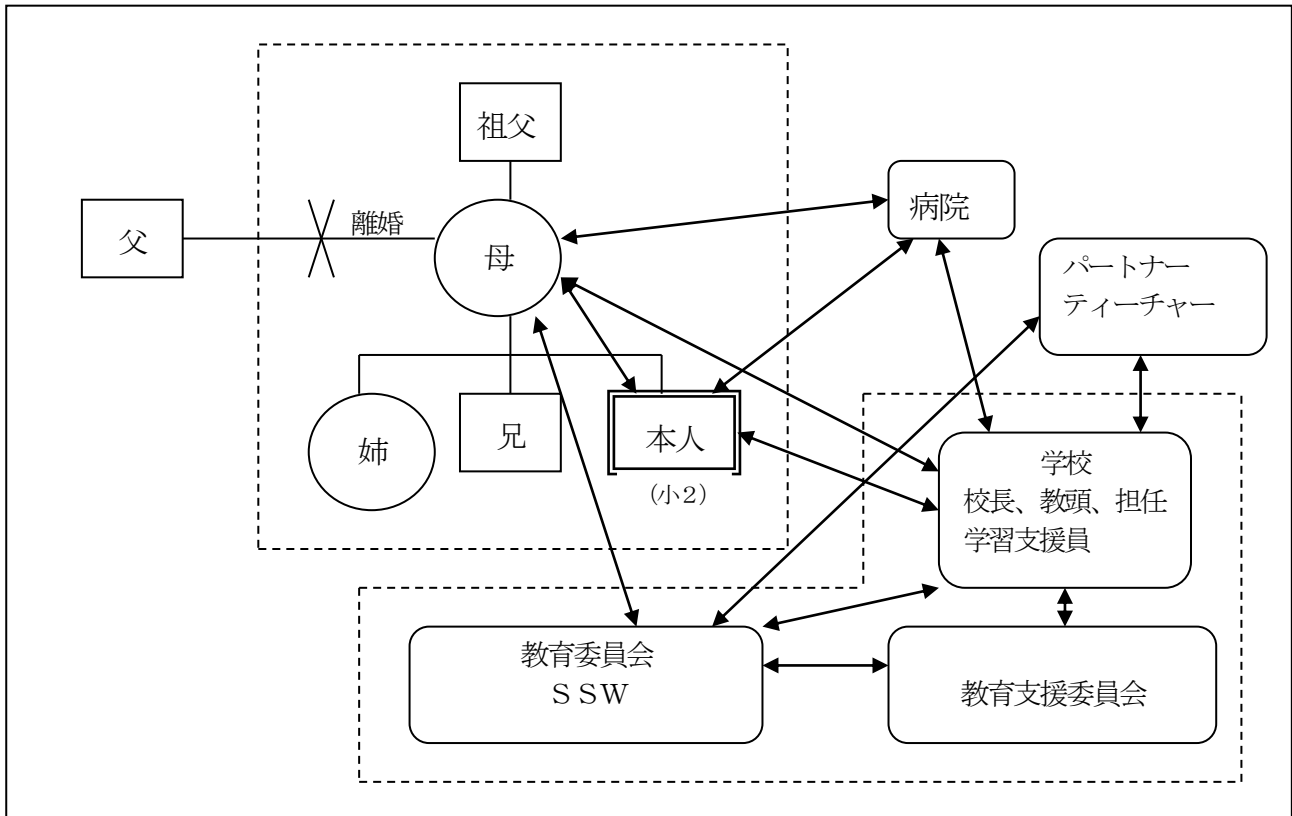
- 家庭への継続的な支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーが定期的に訪問を行っている。各関係機関が得た情報を随時共有するため、スクールソーシャルワーカーが中心となり連携・協力を図っている。

スクールソーシャルワーカーが、学校や各関係機関、家庭との橋渡し役となり、情報の共有や支援の方法の共通理解を図ることで、円滑な支援が行われている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・何事にも積極的になり、人とのコミュニケーションが取れるようになった。
 - ・不登校が改善され、充実した学校生活を送れるようになり、学校が楽しいと話している。
 - ・スクールソーシャルワーカーと信頼関係も築けており、何か困りごとがあれば祖父、子どもたちから電話が来るようになった。
- 課題
 - ・母親の体調管理について（服薬の関係など継続してサポートしていく）
 - ・祖父の体調による当該生徒の生活面について（祖父入院時は叔母の力などを借りながら家庭をサポートしていく）
 - ・当該生徒は高校進学を希望しているが、学力の面だけでなく、生活環境に課題も見られるため情報の共有を図りながら継続した支援の実施が必要である。

発達障がいの子供に対し、学校の要請を受けて支援したケース



1 気になる状況

- 授業の準備、後片付けには声かけ、手助けなどの支援を要する。
- 授業中に席を離れることが多い。
- 気持ちにムラがあり、調子がよくないときは、所かまわず床に寝転がる。
- 国語や算数は、集中できる時間が10分以内である。
- 休み時間等における友人関係のトラブルが絶えない。
- 集団の活動では、個別の配慮が必要である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

<本人の状況>

- 病院で受診し、自閉症スペクトラム及びADHDと診断される。
- 知的発達の遅れがある。
- 甘える気持ちが強く、抱きつくなどの行為でコミュニケーションを図りたがる。
- 注意され、自分の思うようにならないときは、反発をしたり、パニックを起こしたりする。
- 個別に指導すると、集中して取り組むことができる。
- 言葉の教室に通級中である。
- 性に興味を示し、他の子に聞かせたくないような言葉を発する。
- 宿題は、毎日提出する。
- 母親の言うことを聞かない状況の頻度が増えている。

<家族の状況>

- 祖父、母、姉、兄、当該児童の5人家族。
- 母親は、当該児童が1歳頃に離婚した。
- 母親は、特別支援学級の在籍を望んでいる。
- 祖父の躰は厳しいが、反発することがある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任や教頭とSSWが、学校訪問及び電話連絡を通して、当該児童の状況について、情報交換を行っている。
- SSWは、学級担任と保護者との面談等の情報を提供してもらい、保護者の意向を把握している。

3 ケース会議の状況

(1) 第1回

- ア 出席者
 - 教頭、学級担任、SSW
- イ 内容
 - 当該児童の状況及び実態把握のための情報共有。
 - 現状の分析と今後の支援の在り方について協議。

(2) 第2回

- ア 出席者
 - 校長、教頭、学校教育係長（市教委）、SSW
- イ 内容
 - 当該児童の様子を観察するための授業参観。
 - 今後の具体的な支援の進め方について協議。

SSWは、学校や適応指導教室が共通理解の下で支援することができるよう、当該児童を取り巻く環境の全体像や当該児童の特性を掌握し、つなぎ役として情報連携、行動連携を図った。

4 プランニング

(1) 学校

- 学習支援員等を活用した個別指導の継続。
- 集団における行動の在り方等の指導の継続。
- 自己有用感をもてる活動の工夫。

(2) SSW

- 次年度の特別支援学級開設に向け、関係機関（市教育支援委員会）との連携の方策の検討。
- 学校や市教育委員会との連絡調整及び情報提供。

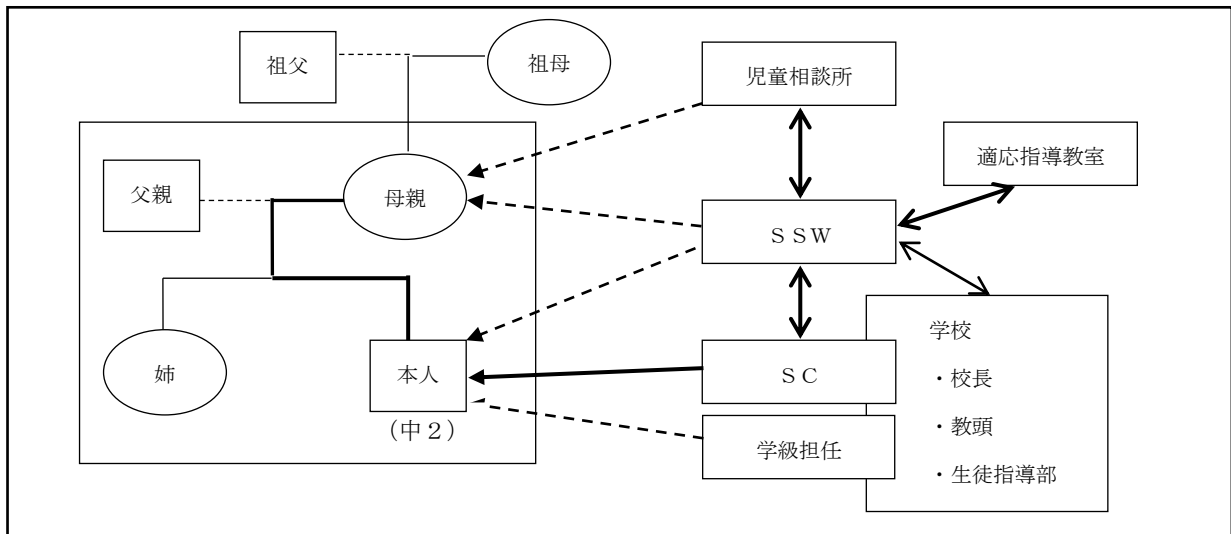
5 関係機関との連携

- 市教育委員会及び市教育支援委員会との連携を図る。
- 特別支援学校との連携を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学習支援員の援助により、離席することや奇声をあげる回数を減少させることができた。
 - ・個別に指導することにより、学習に集中して取り組む習慣を身に付けさせることができた。
- 課題
 - ・当該児童が、落ち着いた生活を送ることができるよう、専門医の受診を勧めることを視野に入れ、当該児童の気持ちと行動のギャップを埋める方策を検討する必要がある。

S Cと生徒指導部が連携し、 ひきこもり生徒の学校復帰を支援しているケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第5学年の時に転入後間もなく登校を渋り始め、小学校第6学年で不登校となり、自宅にひきこもるようになった。
- 中学校入学当初は、登校するようになったが、第1学年の1学期後半より徐々に欠席が多くなり、夏休み明けは完全に不登校となった。
- 学校、S C、児童相談所、適応指導教室が生徒との関わりをもつよう努めたが、生徒に拒否感が強く、対応が困難な状態が続いていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、小学校の時に医療機関で「軽度の発達障害・コミュニケーション障害」と診断され、児童相談所で療育手帳を取得した。
- 中学校第2学年になると外出機会が増えたが、サングラスとマスクを装着するなど、人の目を過剰に気にしていた。
- 当該生徒は、小学校の時、両親の離婚を機に転居した。当該生徒は、小学校入学時に現住所近くに住んでいたことがあり、友人がいて環境の変化に対する抵抗はなかったが、家庭環境の変化に対するストレスや、小学校の学級担任との関係が悪く、徐々に学校に対する苦手意識が強くなっていった。
- S S W等の外部支援者と会うことは嫌がらないが、信頼関係を築くことに関心が薄かった。
- 母親とは母子密着型の関係が見られ、母親の思いに影響されやすい。
- 当該生徒の母親は、小学校の学級担任や学校の強い指導を負担に感じ、学校に対する警戒心や不信感を抱くに至った。
- 当該生徒の小学校に対する拒否感が強いことから、母親は当該生徒の心の安定を大切にし、無理に登校させようとしなかったため、不登校となった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校側の情報窓口をS Cに一本化した。
- S CとS S Wの協働を前提とし、互に知り得た情報やカウンセリングの経緯を共有した。(生徒や保護者の了解済み)
- 学校側の求めに応じて、S CやS S Wはケース会議等に参加し、期待される解決策やプロセスなどについて話し合い、目標を共有した上でプランニングや支援を行っている。

学級担任とS S Wと一緒に家庭訪問を行ったり、S CがS S Wの視点を加え包括的なアセスメントを作成したりした。

3 ケース会議の状況

- 学校とSSWのケース会議（2回）
参加者：校長、教頭、学級担任、生徒指導担当教諭、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW
 - ・ 1回目
 - ①当該生徒に関する情報共有（これまでの経緯、問題と思われる状況、期待する解決）
 - ②支援の方向性、役割分担の確認
 - ・ 2回目
 - ①カウンセリング、家庭訪問による当該生徒や母親の変化、状況の報告
 - ②経過観察による評価、今後の方向性の確認
 - ③具体的な支援方法の検討（学校復帰の方法、学校側の受け入れ体制の計画、役割分担）

4 プランニング

- 短期目標「SC室への入室（ラポール形成、学校への抵抗感を少なくする。）」
 - ・学級担任の家庭訪問を継続（学級担任と生徒の信頼関係づくり）
 - ・SCと当該生徒のカウンセリングを継続（発達・心理面の問題把握、信頼関係づくり）
 - ・当該生徒と母親に対するSSWの面会を継続（外部支援者との信頼関係づくり）
- 中期目標「SC室からの拡大（滞在時間、安心できる空間、触れ合う人の広がり）」
 - ・学校側の受け入れ計画（個別対応）→生徒指導部
 - ・学校外でのコミュニケーション訓練（適応指導教室）→SSW
 - ・生徒の心理的サポート→SC

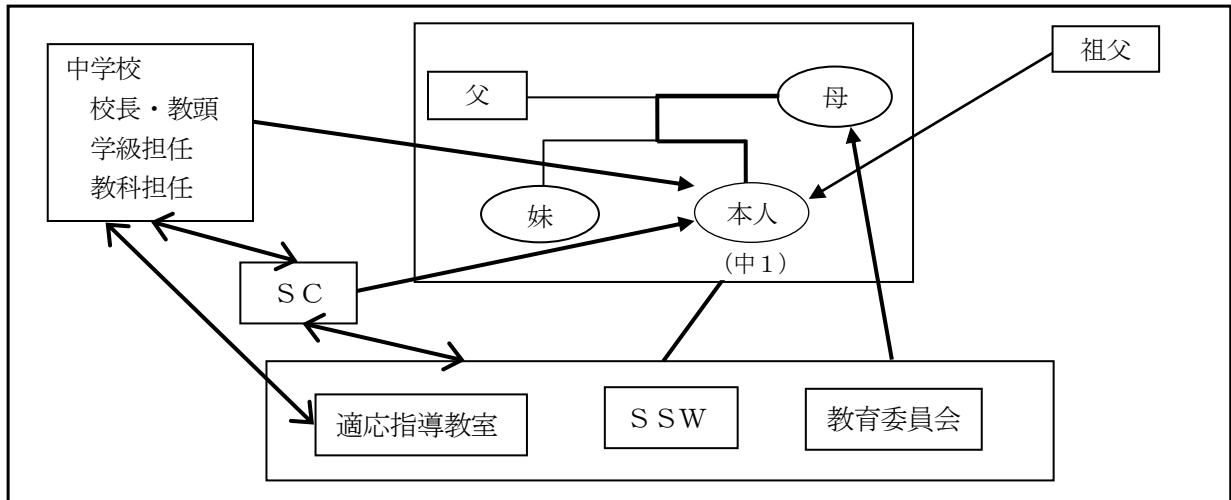
5 関係機関との連携

- 児童相談所
 - ・発達検査・心理検査、当該生徒の母親との相談内容や家庭状況に対する情報提供
- 適応指導教室
 - ・ひきこもりから復帰するために必要なコミュニケーション訓練の計画と実施
- 学校
 - ・当該生徒を支援する主体として、当該生徒が心配する学習の個別指導、心理的支援者としてSCの活用、学校復帰を実現しやすいプロセスや環境を生徒指導部として検討

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該生徒が、学級担任やSC、SSWの家庭訪問時に直接会い、問いかけに応じるようになった。
 - ・当該生徒は、カウンセリングのために、学校内にあるSC室へ来ることができるようになった。
 - ・当該生徒が「学校へ戻りたい」と、自分の希望を言うようになった。また、不安や心配事を表情や言葉で表現できるようになった。
 - ・当該生徒は、学校復帰を目標として、適応指導教室のプログラムに参加できるようになった。
- 課題
 - ・当該生徒の自己決定に沿ったプランをスタートさせることができたが、心理的な問題の克服や周囲の環境に慣れさせるなどの配慮が必要である。
 - ・学校は当該生徒を特別支援学級へ在籍変更させることを視野に入れているが、当該生徒と母親が拒否感を示している。
 - ・当該生徒の学習の遅れが大きな問題となっていることから、学習意欲を保ちながら、当該生徒と母親が望む進路を目標として、学習機会を保障するなど学校と協力した支援体制を維持する必要がある。

母親からの愛情不足を要因とし不登校になったケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年の6月上旬から登校することができなくなった。
- 6月中旬、当該生徒が適応指導教室に行きたいと保護者に言ったことをきっかけに、当該生徒と母親で通級相談に訪れ、通級を開始した。
- 当該生徒は、学習意欲はあるが、不得意と思われる教科については、1学期の間は一度もその教科の授業に参加できなかった。
- 1学期末テストや学力テストを受けるよう、学校と支援専門員が働きかけたが、当該生徒は、微熱が出たなどの理由でテストを受けることができなかった。
- 学校と支援専門員が時間をかけて働きかけたことにより、当該生徒は、2学期から登校し、中間テストを学校で受けることができた。
- 中間テスト後、体調不良を理由に、当該生徒の欠席が続いたが、母親からの連絡は一度もなかった。
- 当該生徒の表情は暗く、他人を否定することが多いなど、物の見方や考え方が大きく歪んでいると感じられる言動がみられた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、幼児期から人と接することに苦手意識を抱いており、小学校のときから、行事の当日になると熱を出して欠席することが多かった。
- 当該生徒は、学力が高く、勉強は好きではあるが、家庭ではパソコンでインターネット検索やゲームを行っており、家庭学習をしようとはしない。
- 母親が再婚した後に妹が生まれ、現在は4人家族である。
- 当該生徒は、父親に母親を取られたという気持ちが強く、父親に対して「あの人」「父親」と呼ぶなど、心を開いていない。
- 当該生徒の母親は、当該生徒の「かまってほしい」「優しくしてほしい」という気持ちを理解しているが、当該生徒の乱暴な口調や態度に、どう接してよいのか困惑している。
- 自宅の近所に母方の祖父がおり、適応指導教室へ迎えに来るなど、当該生徒にとって良き理解者になっている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校では、校長をはじめ、学級担任、教科担任などが適応指導教室を訪問し、支援専門員やSSWと情報を共有している。
- 支援専門員やSSWは、学校を訪問したり電話をしたりして、通級時の当該生徒の様子及び指導状況を学級担任に知らせている。

3 ケース会議の状況

- S S Wが各関係機関との連絡調整を行っている。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒が登校したときに温かく迎え入れるよう十分に配慮するとともに、教室以外の相談室、校長室、保健室などを活用した居場所づくりを行う。
 - ・家庭訪問を継続し、当該生徒と母親の関わりを深められるよう、学級担任は、必要に応じてS Cと共に家庭訪問を行う。
 - ・校長や学級担任、教科担任などによる適応指導教室訪問により、当該生徒との関わりを深める。
 - ・当該生徒や両親がいつでも相談できる体制（S Cとのカウンセリングを含む）を整える。
 - ・適応指導教室との連絡を密に行い、連携して支援する。
- S C
 - ・定期的に当該生徒や母親と面談を行い、当該生徒の気持ちに寄り添い、心の安定を図る。
 - ・学校、適応指導教室及びS S Wに面談の内容を報告し、情報を共有する。
- 適応指導教室・S S W
 - ・適応指導教室は、当該生徒の心の安定が得られる居場所になるよう、教育相談と学習支援を中心に行う。
 - ・学校との連携を密にしながら、テストや行事等の機会に、登校を促す働きかけをする。
 - ・保護者懇談会等において、母親の当該生徒への関わり方を助言したり、カウンセリングや関係機関への相談を促したりする。

5 関係機関との連携

- 当該生徒の登校時や通級時の様子について、学校と適応指導教室支援専門員、S S Wが、指導記録等によって情報を共有する。
- S S Wは、関係機関における取組を教育委員会に報告し、学校、教育委員会、適応指導教室による指導方法を検討して、工夫・改善を図る。

S S Wが、当該生徒の状況を学校及び関係機関に定期的に知らせることにより、学校は適切な支援を行うことができた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該生徒は、適応指導教室に通級後、支援専門員やS S Wの励ましと学習支援によって、表情が明るくなり、会話をする機会も多くなった。言葉の使い方や態度などに依然として課題はあるが、ユーモアやはにかみを見せる場面も出てくるようになった。
 - ・当該生徒は、自分から同年代の生徒に関わろうとしたり、一緒に行動しようとしたりする場面が見られるようになってきた。
- 課題
 - ・当該生徒は、自分の思い通りにならないと、不調を訴えて心を閉ざしてしまうため、今後も支援を継続する必要がある。
 - ・当該生徒は他人を否定することがあり、物の見方や考え方に歪みなどが見られることから、カウンセリングや児童相談所による巡回相談の活用などを検討し、支援体制の充実を図る必要がある。
 - ・母親が当該生徒に寄り添い、温かく接することができるよう、母親への支援と働きかけを継続する必要がある。